

■令和4年第1回定例会(2月28日～3月23日) 本会議で審議された議案とその結果

議案番号	付議事件名	議決結果
承第 1号	専決処分の承認について 令和3年度美濃市一般会計補正予算(第11号)	承認
議第 1号	令和4年度美濃市一般会計予算	可決
議第 2号	令和4年度美濃市国民健康保険特別会計予算	可決
議第 3号	令和4年度美濃市農業集落排水事業特別会計予算	可決
議第 4号	令和4年度美濃市下水道特別会計予算	可決
議第 5号	令和4年度美濃市介護保険特別会計予算	可決
議第 6号	令和4年度美濃市後期高齢者医療特別会計予算	可決
議第 7号	令和4年度美濃市病院事業会計予算	可決
議第 8号	令和4年度美濃市上水道事業会計予算	可決
議第 9号	令和3年度美濃市一般会計補正予算(第12号)	可決
議第10号	令和3年度美濃市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決
議第11号	令和3年度美濃市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議第12号	令和3年度美濃市下水道特別会計補正予算(第2号)	可決
議第13号	令和3年度美濃市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議第14号	令和3年度美濃市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
議第15号	令和3年度美濃市病院事業会計補正予算(第3号)	可決
議第16号	令和3年度美濃市上水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議第17号	美濃市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議第18号	美濃市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議第19号	美濃市積立基金条例の一部を改正する条例について	可決
議第20号	美濃市教育研究所設置条例を廃止する条例について	可決
議第21号	美濃市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	可決
議第22号	美濃市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決
議第23号	美濃市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議第24号	美濃市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可決
議第25号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
議第26号	市道路線の廃止について	可決
議第27号	市道路線の変更について	可決
議第28号	市道路線の認定について	可決
議第29号	美濃市公平委員会委員の選任について	同意
議第30号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
議第31号	美濃市一般職の任期付職員の採用等に関する条例について	可決
議第32号	美濃市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について	可決
市議第1号	ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議	可決

令和4年第2回臨時会の日程

※令和4年度美濃市議会の役員等の決定、補正予算、条例の改正等について審議しました。

- 5月11日(水) 10:00 本会議

令和4年第3回定例会の日程

※令和4年度補正予算、条例の制改定等について審議します。

- 6月 6日(月) 10:00 本会議
- 6月16日(木) 10:00 本会議(質疑・一般質問)
- 6月17日(金) 10:00 本会議(一般質問)
- 6月20日(月) 10:00 総務産業建設常任委員会
- 6月21日(火) 10:00 民生教育常任委員会
- 6月23日(木) 10:00 本会議

★編集後記★

第1回(3月)定例会では、9名の議員が質問を行い、活発な論議が行われました。
 第2回(5月)臨時会の内容については、9月発行の「みの市議会だより」で掲載予定です。
 「みの市議会だより」では、皆さまの知りたい情報を発信できる媒体としていきたいと思っておりますので、ご要望がありましたらお聞かせください。
 皆さまからのご意見を参考に、親しまれ、読みやすい紙面に改善できるよう努力してまいります。

連絡先 0575-33-1122(内410・411) 市議会だより編集委員会

みの市議会だより

【No. 08】
美濃市議会
令和4年6月発行

令和3年度定年退職者と記念写真



令和4年第1回(3月)美濃市議会定例会について

会期を2月28日から3月23日までの24日間として開催しました。
 専決処分1件を承認、令和4年度予算8件、令和3年度補正予算8件、条例制定1件、条例改正8件、条例廃止1件、その他4件を可決、人事案件2件を同意しました。
 また、「ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議」を全会一致で可決しました。

- 2月28日(月)・・・本会議(議案説明等)
- 3月11日(金)・・・本会議(代表質問1名)
 ・・・本会議(一般質問5名)
- 15日(火)・・・総務産業建設常任委員会
- 16日(水)・・・総務産業建設常任委員会
- 17日(木)・・・民生教育常任委員会
- 18日(金)・・・民生教育常任委員会
- 14日(月)・・・本会議(一般質問3名)
- 23日(水)・・・本会議(採決)

ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議

「非核平和都市」を宣言している美濃市の市議会として、2022年2月24日に始まったロシアによるウクライナへの侵略に対して、非難する決議を3月11日の本会議において、全会一致で可決しました。

決議の要旨は以下のとおりです。

ロシアによるウクライナへの侵略は、武力の行使を禁ずる国際法及び国連憲章の重大な違反である。
 また、国際社会が核兵器のない世界の実現へと進む中、プーチン大統領の核兵器使用を示唆する発言は、核攻撃を受けた唯一の被爆国として決して許すことはできない。

本市議会は、ロシアによる軍事的暴挙に対して、厳しく非難の意を表明するとともに、即時の攻撃停止と無条件による完全撤退を強く求める。

政府においては、国際社会と連携し、制裁措置を含む迅速かつ厳格な対応を要請する。

また、核兵器の使用禁止を国際社会に強く訴え、世界の恒久平和の実現と国際秩序の維持に向け全力を尽くすことを、併せて要請する。

① 太田照彦 議員 会派代表質問 (美濃市議会市政クラブ)



■2期8年の成果を踏まえた3期目の市政について

問：第6次総合計画の将来都市像「一人ひとりが挑戦 夢かなえるまち」の実現に向けた今後の市政運営はどのようなか。

答：3期目の市政運営にあたっては、これまでの成果を最大限に生かして、市民の想いで策定した第6次総合計画の実現を推進する。まずは、喫緊の課題に対応していくため、「健康意識向上の推進」、「ICT・英語教育の推進」、「アフターコロナを見据えた活性化の推進」、「安全・安心の推進」の4つの政策の柱に基づき編成した令和4年度予算「市民・地域・産業の健康を実現する予算」を実行する。新型コロナウイルス感染症への対応として、3回目のワクチン接種や、5～11歳へのワクチン接種のほか、コロナ禍により売り上げが減少した市内事業者や、生活に困窮した市民に対して、細かな支援策を展開する。

さらに、地球規模の変革である、SDGs、カーボンニュートラル、DXにも確実に対応するために、それぞれに行政、市民、事業者が参画する協議会を立ち上げ、市民一丸となって連携していく体制を構築する。

3月議会 各議員による一般質問

② 辻 文男 議員 (しんし)



■斎場における残骨灰の取り扱いについて
問：現状の残骨灰の処理はどのようなか。
答：令和2年度は火葬件数267件で、残骨灰の内訳は、人灰857kg、動物灰92kg、金属類81kgで合計1030kgであった。処理は専門業者に依頼して残骨、金属、石灰等に分別し、残骨は供養して霊園の納骨堂に納めている。
問：有価物に対する取り扱いはどのようなか。
答：遺族には、貴金属製品や金属類の副葬品類は納棺しないよう依頼しており、骨上げで引き取られなかったものは業者に引き取り処理してもらっている。
問：残骨灰から得られる有価物の処分益を歳入として見込むことは、岐阜市の事例から推察しても可能であり、今後の斎場維持管理費に充当する点からも対応を講じる必要がある。今後、どのような取り扱いを考えているか。
答：収骨されなかった残骨灰は、故人の尊厳や遺族の心情に配慮した丁寧な取り扱いをしたい。依頼業者には、残骨、灰、金属に分別させ、年一度の供養祭を執り行い、丁寧に供養し、霊園へ納骨しているので、今後も同様な取り扱いをしていきたいと考えている。

④ 松嶋哲也 議員 (美濃市議会市政クラブ)



■健康文化交流センター駐車場について
問：駐車場の運営に関し、改善が必要と思える問題点についての対応はどのようなか。
答：今後は満車状態になりそうな場合は、注意喚起の看板を設置したり係員を配置したりして駐車場の車を誘導するなどの対応を行う。精算時の混雑については、事前にイベント主催者と調整し、あらかじめ精算機の横に係員を配置するなどの対応を行うこととする。
■長良川遊水地計画（横越地区）について
問：進捗状況と今後の予定・計画はどのようなか。
答：国土交通省より、今後は調査・対策手法及びモニタリング計画の取りまとめに向けた検討を行うと報告を受けており、引き続き、地元説明会の開催等を通じて、住民皆様のご理解をいただき事業を進める予定と聞いている。
■文化が息づく観光まちづくりについて
問：伝統・文化の継承が難しい状況で行う令和4年度の支援と取組はどのようなか。
答：伝健地区の建物5棟の修理修復事業、真木倉神社本殿、大矢田ひんこ祭り壇尻山の修復事業などを実施する。歴史的建造物等を「特別な会場」として活用するなど新しい試みとして取り組み、観光まちづくりに努める。

③ 須田盛也 議員 (無会派)



■中学校の制服について
問：中学校の制服の在り方について、今後どのように考えていくのか。
答：中学校の制服の在り方については、*LGBTQなどの性の多様性への配慮 *ジェンダーレス化 *保護者の経済的負担軽減 *学校での制服着用場面 *コロナ禍における制服の取り扱いなど、大切にしなければならない視点が複数あると認識している。
中学校の制服の在り方については、慎重に検討する時期に来ていると考え、現在、その準備を進めている。市PTA連合会でも、令和2年度から制服についても話題に取り上げられている。
今後の市内中学校の制服の在り方を考えるには、主役である生徒、費用負担する保護者、学校運営を行う学校の3者が、互いの立場や多様性を理解しつつ、制服の良い在り方を見つけることが望ましい。
令和4年度中には、制服の在り方について検討を進めていく。

⑤ 永田知子 議員 (明るい美濃)



■第6次総合計画説明会について
問：人数が多い市街地での説明会が行われていない。周知はどのように行われたか。
答：まずは自治体単位で開催することとし、自治会の定例会等の機会に市が出向いて説明できる旨の案内もあわせて、市内の全自治会長へ参加希望を募った。結果は美濃地区3自治会のみで、各地域ふれあいセンターでも開催することとし、自治会回覧で案内した。美濃地区の市民から参加希望があり、都合のつく会場での参加を案内した。
問：各会場の参加者の反応、声の内容と、それに対し、市はどのように受け止めたか。
答：「考える会」のメンバーからは自身の提案が反映されていない、パブリックコメントへの回答が不十分等の意見があり、市の考え方を説明した。他の参加者の意見や異論はなく、概ね理解されたものと受け止めている。
■市道の維持管理について
問：維持管理の課題はどのようなか。
答：地域活動が減少する中、きめ細やかな維持管理ができなくなっている。
地域活動の一環として道普請制度の活用をお願いしたい。

QRコードの接続先は、YouTubeの動画配信です。

⑥ 古田 豊 議員 (無所属クラブ)



問：国は3年ほど前から森林環境譲与税を全国の市町村に配分し、森林整備や木材の利用促進などへ活用するよう法整備をしている。市の事業の実施状況と、今後の方針、また、担い手確保対策はどのようなものか。
答：当面、放置された民有人工林の適正な整備を促す取組を進める。また、担い手確保対策として、市内林業事業体への新規就業者に2年間、補助金を交付する。
問：令和3年度の地域おこし協力隊員は、どのような活動をされたのか。
答：共通の活動として、ふるさと納税の返礼品の増加に取り組み、和菓子や水うちわが登録されることとなった。また、まちづくり団体と連携したフォトコンテスト等の企画・運営や、市内のサテライトオフィスへの誘致に向けた企業との面談など、各隊員のスキルを活かした地域活性化の活動に従事した。
問：増員する3名の隊員は、どのような活動をされるのか。
答：本制度は、最大3年間、地域協力活動に従事しながら、地域への定住を図る制度。
任期後は起業や就業により、地域に定住していただけるようにしたい。

⑧ 服部光由 議員 (日本共産党美濃市議会議員)



問：新学校給食センターの業務委託はどのようなか。また、食物アレルギー対応はどうか。
答：調理・配送部門等の業務を一括して委託する計画。食物アレルギー対応は、検討会で対応するアレルギー食材等を検討している。
問：長良川遊水地計画の説明会はどうか。
答：感染症のため未開催だが進捗状況を説明していく。
問：新型コロナウイルス感染症に対しての市民への支援はどのようなか。
答：県の健康班・食料班・現地対策班と連携できるよう支援チームを整えている。不安なことは保健センターに連絡されたい。
問：防犯カメラの管理・運営は市が行うのか。また、運用指針の整備はどうか。
答：市民の安全安心を守るため、市の管理・運営とする。管理要綱を定め4月から施行する。
問：消防団員が所属する事業所への協力依頼はどうか。また、消防団員の年額報酬や出動手当について更なる改善はできないか。
答：文書により協力依頼をしているほか、消防団活動に理解ある事業所を協力事業所として顕彰している。団員の報酬、出動手当などについても引き続き改善を図っていく。

⑦ 古田秀文 議員 (令和みの)



問：「シビックプライドの醸成」と「シティプロモーション」推進への取組はどのようなか。
答：第6次総合計画の基本理念「市民と共に創るまち」のもと、類似した取組を行っている。誇りの醸成では、美濃学の推進や小学生向けの歴史・産業・文化を学ぶ授業。まちづくりの支援では、地域の絆づくり事業や道普請事業。市民への情報の訴求では、広報誌での先人たちや活躍する市民の紹介。直近では、東京オリ・パラの入賞者に美濃和紙の表彰状が手渡され、市民にとって誇らしい出来事となった。これまでの取組に加え、公式LINEや来年度リニューアルする市公式ホームページも活用し、情報を丁寧に市民に伝え、シビックプライドの醸成を図っていききたい。
問：観光振興に向けて今後シビックプライドをどのように醸成していくのか。
答：観光振興には住民の皆さんの草の根的な活動が非常に大切であり美濃市を知らない人に対して美濃市を自慢し宣伝してもらおう知識と、訪れる方を温かく迎え入れるおもてなしの心を持ってもらうためにこれまで行ってきた啓発や支援の事業を先進的な取組を参考にしながら取り組んでいく。

⑨ 岡部忠敏 議員 (公明党美濃市議員)



■プラスチック資源のリサイクルについて
問：環境問題に積極的に取り組む姿勢を明らかにする「プラスチックごみゼロ宣言」を行うことはできないか。
答：美濃市では夏場の板取川、長良川の河原の定期的な清掃、「環境美化の日クリーン・ザ・美濃」において地元住民による河原の清掃、「川と海のクリーン大作戦」として市内の建設業者、市民ボランティア、行政による河川の清掃活動を行っており、これらの活動は海洋プラスチックごみの削減にもつながるものと考えている。プラスチックごみ問題などについて多くの市民の方々と共有するためには「プラスチックごみゼロ宣言」などを行うことも重要だと思うが、それ以上に、実際にごみの排出を少なくする、あるいはプラスチックのリサイクルを進めるといった具体的な施策を行うことが重要だと考えている。
市は令和4年度の施策で、SDGsやカーボンニュートラルといった地球規模の課題に対応するために官民一体で協議会を立ち上げ推進を図っていく。その中で、「プラスチックごみゼロ宣言」あるいはリサイクルの具体的な施策について検討することを考えている。